

【新規】「楽しく学ぼう！手話講座」

～手話でのコミュニケーションを楽しもう！～

通年(6月～10月)10回 毎回火曜日 13:30～15:00

講師：市障害福祉課手話通訳担当者



紀の川市では「広げよう心の輪手話言語
条例」を制定しています。

この講座を通して、市民の皆さんに手話への理解を深めていただくとともに、その普及に努めたいと思っています。そして何より、手話によるコミュニケーションを楽しんでもらいたいと思います！